

西都市民会館 指定管理者選定審査基準

1. 審査方法

(1) 審査は提出された書類及びヒアリングに基づき西都市指定管理者選定委員会
が審査する

(2) 審査項目及び配点

【書類審査】		160 点
○ 管理体制について（様式5～7）		30
○ 施設運営について（様式8①～⑧）		80
○ 文化振興への取組について（様式9①②③、様式10）		40
○ 経費について（様式11）		10
【ヒアリング】		40 点
○ 文化芸術への熱意について		10
○ 事業の実施能力について		10
○ 施設の管理能力について		10
○ 団体の経営能力について		10
【合 計】		200 点

2. 指定管理候補者の選定

(1) 選定委員が団体ごとに採点する。

(2) 採点は別に定める審査表に基づき行い、選定委員が採点した点数を合計する。

(3) 次のすべての条件に当てはまる団体のうち、最も多く得点した団体を候補者とする。申請団体が1団体であった場合においても、条件を満たした場合は候補者とする。

① 全委員の合計点数の100分の60(840点)以上の得点を得ること

※満点 1,400点=200点 × 委員7名

② 各項目の得点において、満点の4割未満となった項目が3以内であること

(4) 内容によっては、外部の意見を聞くことができる。